



これまでの経緯

平成29年に西ヶ谷清掃工場で生成された溶融スラグが全国初の農業用肥料としての仮登録を受け、平成31年にはJA経済連を通じて溶融スラグ肥料の販売が開始されました。

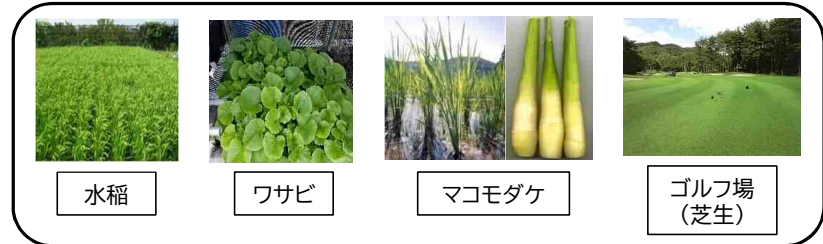
その後、生産農家さんの利用実態調査、農林水産省や農林水産消費安全技術センター(FAMIC)との度重なる協議を経て、令和4年3月25日、「肥料の品質の確保等に関する法律」第7条の規定に基づき、**溶融スラグ肥料が本登録**されました。
これにより、静岡市発の一般廃棄物の肥料化の流れが全国へ拡大し、循環型社会の形成に多大な貢献をもたらすことが期待されています。



溶融スラグの活用方法

①農業分野

稲作においては茎が太く丈夫になるという効果が確認され、台風による災害や病気に強くなり、収穫量の増加に繋がりました。
また、ケイ酸成分を必要とする植物にも効果があることから、ワサビやマコモダケ、近年ではゴルフ場の芝生等、様々な利活用が進められています。



②海洋分野

溶融スラグを含んだ藻場ブロックには海藻類生育効果が確認されており、現在静岡市内沿岸部でも活用に向け研究が進められています。海藻には海中生物の生育だけでなく、光合成による二酸化炭素吸収(ブルーカーボン)にも効果が期待されています。



③土木分野

アスファルト舗装や道路側溝などのコンクリート製品の骨材や、道路掘削に伴う埋戻し材料として利用されています。



SKケイカル
静岡市西ヶ谷清掃工場で発生した溶融スラグを肥料として活用し、循環型農業の推進に寄与します。

可溶性ケイ酸	アルカリ分	溶性苦土
25	30	1

推奨施用量：10aあたり20kg/袋×5～10袋

JA静岡経済連

登録証

西ヶ谷清掃工場

登録番号: 127184号
登録年月日: 令和4年3月22日
肥料の種類: 溶融スラグ肥料
肥料の名称: ガーミンケイカル

保証成分量 (%)
可溶性ケイ酸: 25.0
アルカリ分: 30.0
溶性苦土: 1.0

主な特徴

- 一般廃棄物、下水道汚泥又はそれらの焼却灰を溶融固化したスラグであること。(JIS A 5031またはJIS A 5032に準拠)
- コークスベッド式のシャフト炉式ガス化溶融炉において、塩基性のカルシウム含有物を使用して溶融したものである。
- 溶融物を水砕した後、磁選機で金属を除去したものである。
- 4.75mmの網ふるいを全通しし、2mmの網ふるいを95%以上通過したものである。

農林水産大臣 金子 眞二郎



登録証

西ヶ谷清掃工場で生成される溶融スラグはこれらの特徴をクリアしています。

